



メカセラ水供給配管
左側 汚泥貯留槽
右側 汚泥濃縮貯留槽



メカセラ装置



次亜塩素酸ナトリウム
滴下装置



次亜塩素酸ナトリウム滴下部
および夾雑物除去部分



夾雑物除去部分 開放状況



メカセラ水貯留タンク



メカセラ水貯留タンク内部



散水ポンプ槽取水状況



原水槽注入状況



汚泥貯留槽
メカセラ水注入状況



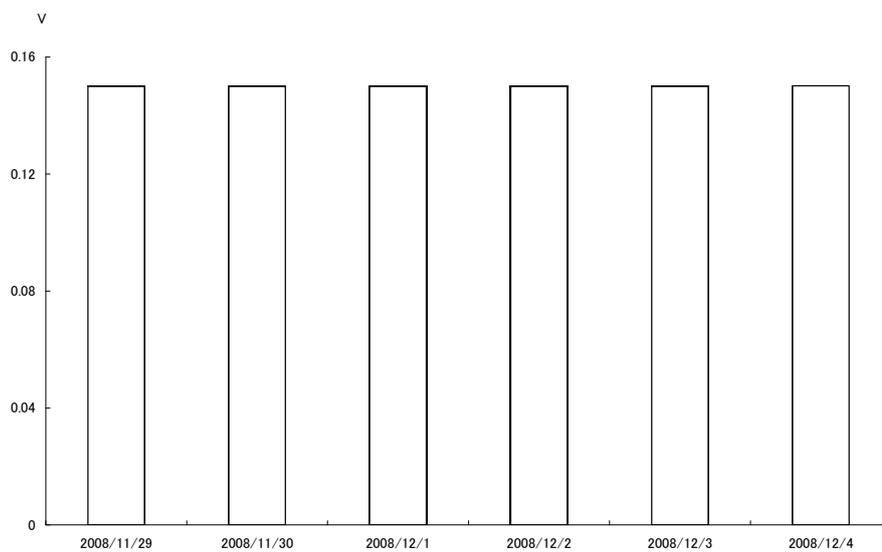
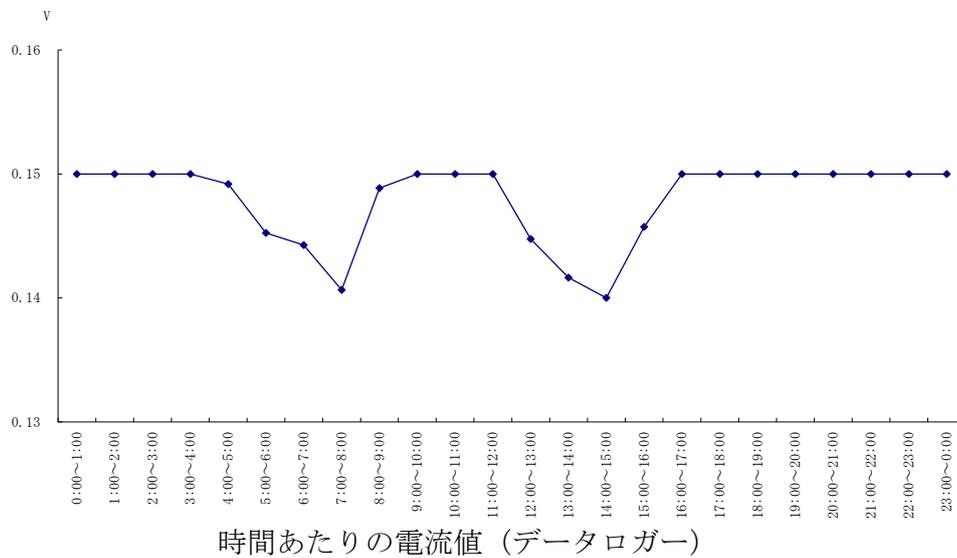
汚泥搬出状況



汚泥搬出 汚泥貯留槽内

8.2 データロガー測定結果

実証試験期間中における取水ポンプの稼働状況結果を示す。



データロガー測定結果

データロガーの測定結果から、メカセラ水として使用する散水ポンプ槽からの取水状況は、24時間稼働していたこととなる。

なお、メカセラ水の注入量は各注入先の単位装置にて実測した結果を注入量としている。

9. 環境技術開発者による運転及び維持管理マニュアル

9.1 メカセラ装置（SDOシリーズ）

取扱説明書

メカセラ装置（SDOシリーズ）

ご使用前に、この取扱説明書を最後までお読みの上、正しくお使い下さい。
お読みになった後は、いつでも見られる所へ大切に保管して下さい。



株 式 会 社 セ イ ス イ

最新版	
取説番号	

安全上のご注意

メカセラ脱臭装置の運転・操作、保守・点検等を行う前に、必ずこの取扱説明書及び注意書きをお読み下さい。

「警告」、「注意」のランク付けと図記号の意味は次の通りです。



警告

取扱いを誤った場合、使用者が死亡又は重傷を負う可能性が想定される、軽傷又は物的損害が発生する頻度が高い場合の内容を示します。



注意

取扱いを誤った場合、使用者が重傷を負う可能性が少ないが、障害を負う危険が想定される場合、並びに物的損害のみの発生が想定される場合の内容を示します。

なお、「注意」に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いずれも重要な内容を記載していますので、必ず守って下さい。



… 注意（警告を含む）をうながす内容があることをお知らせするものです。図の中や近くに具体的な「注意喚起」内容を示しています。



… 禁止の行為であることをお知らせするものです。図の中や近くに具体的な「禁止」内容を示しています。



… 行為をお守りいただく内容をお知らせするものです。図の中や近くに具体的な「指示」を示しています。

警 告

運 転 ・ 操 作 及 び 取 扱 い		メカセラ脱臭装置の運転中は本装置を制御する制御盤の操作部以外の部品に触れないで下さい。 感電する恐れがあります。
		薬液タンクに次亜塩素酸ナトリウム液を補充する際、直接肌に触れないようにして下さい。特に、目などに入った場合は速やかに清水で洗浄して下さい。目に重大な損傷を与える場合があります。
		薬液タンクに次亜塩素酸ナトリウム液を補充する際、誤って酸性溶液等と混合しないで下さい。有害ガスが発生し危険です。なお、換気には十分考慮して下さい。
保 守		制御盤を保守・点検、修理する場合は、本制御盤の入力電源を“OFF”にし、本装置の端子部に電圧が印加されていないことを確認して下さい。電部に触れて、感電する恐れがあります。
		処理水揚水ポンプに異常が発生した場合には、供給電源を“遮断”し、修理あるいは交換を行います。電源を供給した状態で点検あるいは交換を行うと、危険な場合があります。
		メカセラ脱臭装置の分解を行う際、ドレンバルブを開け、装置内の圧力が無いことを確認して下さい。加圧状態で装置を分解すると、危険な場合があります。
		薬液タンクを点検する際、次亜塩素酸ナトリウム溶液に触れないようにして下さい。特に、目など入った場合は速やかに清水で洗浄して下さい。目に重要な損傷を与える場合があります。
		薬液タンクに次亜塩素酸ナトリウム液を補充する際、誤って酸性溶液等と混合しないで下さい。有害ガスが発生し危険です。

注 意

運 転 ・ 操 作 及 び 取 扱 い		メカセラ脱臭装置内に流入する水量が所定の量より少ない状態で薬液を注入しないで下さい。セラミック充填容器や金属配管に異常腐食を起こさせる可能性があります。
		次亜塩素酸ナトリウムを補充する際、薬液を吸い上げるチューブに気泡が入らないようにして下さい。排水処理の効果が得られなくなると共に薬液ポンプの故障の原因になります。
		火災・地震などが発生した場合は、速やかにメカセラ脱臭装置および周辺装置の状況を確認して下さい。異常が認められた場合は、弊社の本社または営業所へご連絡下さい。そのままのご使用では故障の原因となる場合があります。
		処理水の注入量の調整においてボールバルブを操作しますが、周囲設備の突起物などに注意して下さい。
保 守		メカセラ脱臭装置の保守・点検、修理は、本装置の担当者のみが行うか、弊社の本社または営業所へご連絡下さい。 誤保守・点検および修理は、本装置の故障の原因にもなります。
		メカセラ脱臭装置の保守・点検は、取扱説明書で定められた期間内に定期的に行って下さい。保守・点検を行わないと故障の原因となります。
		部品を交換する場合は、付属の予備品または仕様書で指定された部品あるいは薬液のみを使用して下さい。間違った部品や薬液では問題発生の原因になります。
		処理水揚水ポンプ（水中ポンプ）を引き上げる際、同電源を“OFF”にして下さい。ポンプ故障の原因となります。
		次亜塩素酸ナトリウム溶液を補充する際、薬液を吸い上げるチューブに気泡が入らないようにして下さい。薬液ポンプの故障の原因になります。また、換気には十分考慮して下さい。
		メカセラ脱臭装置の異常、故障が発生した時は、直ちに本装置の運転を“停止”し、弊社の本社または営業所にご連絡下さい。 異常、故障のまま運転を続けると、火災または損傷の原因となります。

目 次

1. 概要	55
2. メカセラ式処理システムの機能と原理	55
3. メカセラ式処理システムの構成	
3-1. 制御盤	56
3-2. メカセラ充填塔	56
3-3. 薬液注入装置	58
3-4. メカセラ水供給ポンプ	58
3-5. メカセラ水の注水	58
4. メカセラ脱臭装置の形式・仕様	59
5. 運転操作および取扱い	
5-1. 使用上の注意事項	59
5-2. メカセラ脱臭装置制御盤の記号説明	59
5-3. 運転開始の操作	59
5-4. 塩素化合物添加	60
5-5. 塩素化合物濃度の管理	60
5-6. メカセラ水の注入	61
5-7. 運転停止	61
6. 保守管理	
6-1. 保守・点検時の注意事項	61
点検項目と点検要領	62
6-2. 維持管理の詳細	
(1) メカセラ水量の保守・管理	63
(2) 塩素化合物添加装置の保守・管理	63
(3) 塩素化合物濃度の管理	63
(4) メカセラ充填塔およびメカセラボールの洗浄	63
(5) 処理水供給ポンプの保守	64
(6) 汚泥管理	65
6-3. 運転記録要領	66
7. 塩素化合物濃度の計測要領	
簡易法（パックテスト）による測定	67

1. 概要

メカセラとは、原料に鉄、マンガン、コバルト、チタン、アルミの他18種類の金属酸化物粉を一定の比率で混合し、1600℃の高温で焼結したセラミックです。ファインセラミックの価値ある機能の内、「化学的機能材料」として「触媒」の働きをするものが、当社の「メカセラ」です。

メカセラ処理システムは、巻末のフロー図に示すように、メカセラボールを充填した充填塔、充填塔に処理水を供給する装置、薬液注入装置（処理効果を高めるための次亜塩素酸ナトリウムを添加する設備）、メカセラにより活性化された処理水の注入設備（複数箇所へ注入）などから構成されています。

メカセラ処理システムの設置により、その触媒作用および有用微生物の活性化により、排水の処理過程で発生する悪臭の低減および発生した悪臭の分解、水質改善などが促進されます。

2. メカセラ処理システムの機能と原理

排水設備にメカセラ処理システムを組み込むと以下に示す機能を発揮します。

- ・メカセラ処理システムは、水処理の分野で安全に水を除菌します。
- ・不快な塩素臭を低減します。
- ・強い脱臭効果を発揮します。
- ・メカセラ処理システムは、食品加工の分野で、悪臭の問題を解決します。
- ・メカセラ処理システムは、排水処理場での水質改善に貢献します。

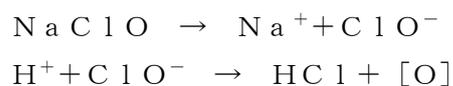
（BOD、SS、T-P、T-Nの軽減）

- ・排水処理槽の有益な微生物を活性化し、汚水の処理能力を高めます。
- ・その結果として、悪臭成分である硫化水素やアンモニアの発生そのものを大幅に低下させます。

このような機能は特殊なセラミックの働きによります。この特殊なセラミックおよびセラミック処理水の主な役割は以下の通りです。

（1）メカセラの触媒作用

メカセラの触媒作用により、水に添加させた次亜塩素酸ナトリウムは以下の様に分解が促進され酸化力の強い発生期の酸素 [O] を速やかに生成します。



発生期の酸素は、その強力な酸化作用により脱臭や除菌などに優れた効果を発揮します。

(2) メカセラの触媒効果による脱臭機能

還元性のアンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、アセトアルデヒドなどの悪臭成分は、発生期の酸素と反応し、可溶性あるいは無臭性の化合物に変化することにより脱臭されます。

(3) 微生物に対する活性作用

メカセラ処理システムを設置することにより、微生物環境の改善、有用な微生物の活性化などから、悪臭成分であるアンモニアや硫化水素などの発生そのものを低減させるので、結果として脱臭効果として現れます。

また、有用な微生物が活性化されるため、汚水処理能力が上がることから水質改善に寄与し、BOD、SS、TP、TNの軽減効果が期待されます。

3. メカセラ処理システムの構成

メカセラ処理システムの基本構成を以下に示します。

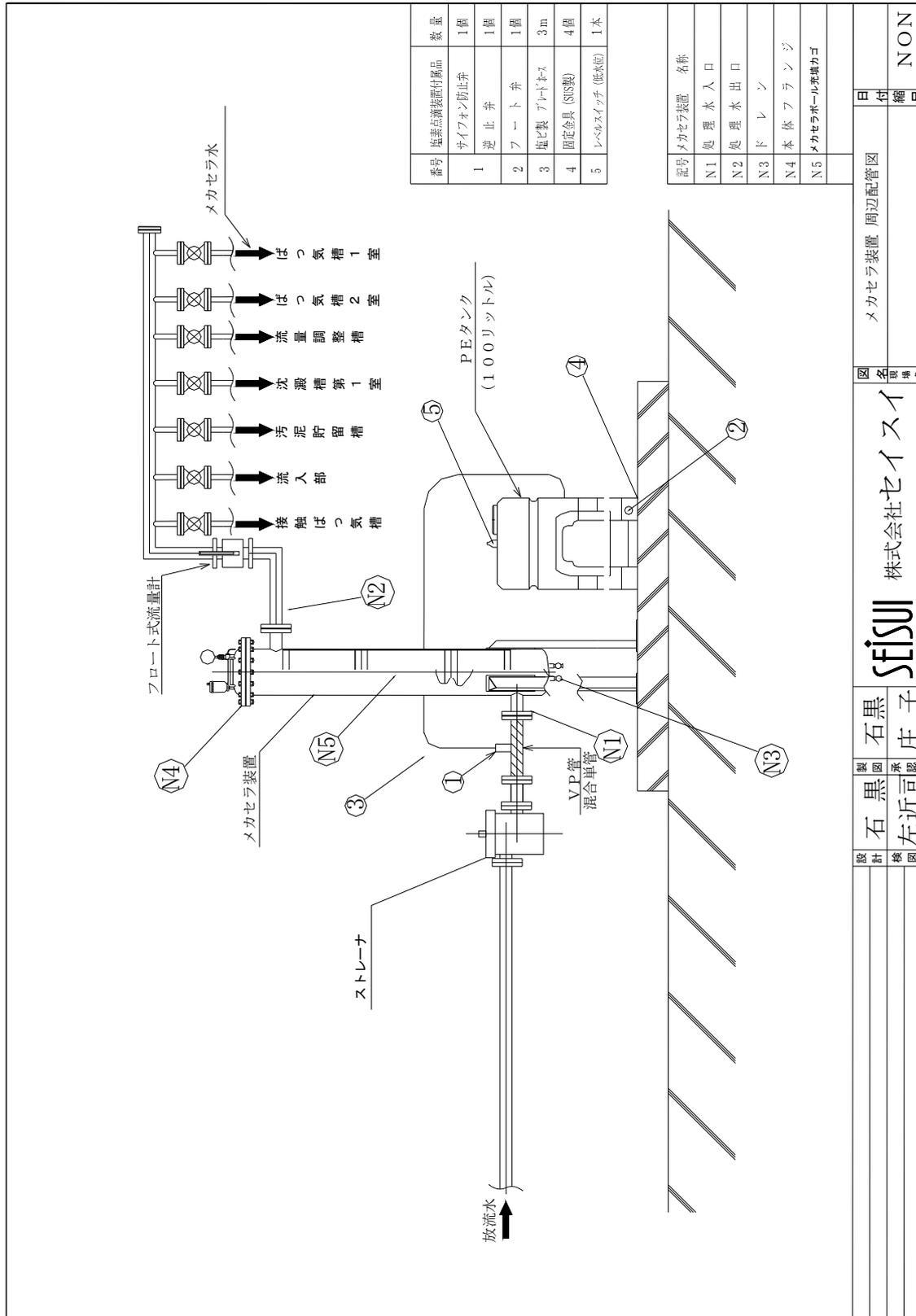
3-1. 制御盤

メカセラ処理システムを運転・停止および制御するためのものであり、主電源、塩滴装置、メカセラ水供給ポンプ及び、上澄み水移送ポンプ等を操作するスイッチ、表示灯などから構成されています。異常が発生した場合は、「異常」表示灯が点灯します。

3-2. メカセラ充填塔

- ①充填塔（ステンレス製の容器）
- ②充填塔カバー
- ③メカセラボール
- ④処理水入口（N1）
- ⑤処理水出口（N2）
- ⑥ドレン（N3）

装置本体の寸法、充填するメカセラボールの重量は排水処理施設の規模により異なります。



設計	石黒 庄司	製図	石黒 庄司	社名	株式会社セイスイ	図名	メカセラ装置 周辺配管図	日付	
検図	左近可	承認	左近可	縮尺	NON	備考			

3-3. 薬液注入装置

メカセラシステムには、塩素化合物の添加が必要です。処理水に次亜塩素酸ナトリウムが添加されます。

本装置は、薬液注入ポンプ、薬液タンクから構成され、標準の薬液タンク容量は100Lになっています。

塩素化合物には食品添加に認可された次亜塩素酸ナトリウム（濃度：12%）を用い、水道水で希釈して薬液タンクに充填します。

例) 次亜塩素酸ナトリウム：水道水 = 1 : 1 = 50l : 50l

薬液タンクには液面スイッチが取り付けられ、液量が所定量（10%）以下になると自動で薬液ポンプを停止させ、警報ランプが点灯（橙色）します。

3-4. メカセラ水供給ポンプ

メカセラ水には水道水が理想的ですが、経済性を考慮し、放流水を供給ポンプにて汲み上げています。放流水槽内に設置されたフロートスイッチと連動して供給ポンプ及び薬液注入ポンプは“運転”あるいは“停止”状態となります。

3-5. メカセラ水の注水

メカセラシステムの脱臭効果、水質改善効果、及び汚泥削減効果を十分に発揮させるためにはセラミック処理水の注入個所とその量は重要な因子となります。注入個所・量について以下に示します。メカセラ水の注入量は、メカセラ水供給ポンプからの配管に設置されているバイパス管のバルブ、及びメカセラ水のヘッダー管の各槽への分岐管配管に設置されている各々のバルブにより調整・設定します。

メカセラ水注入個所	メカセラ水注入量
流入部	約 2.2 m ³ /日 (流入汚水量の約 2.75%)
流量調整槽	約 2.2 m ³ /日 (流入汚水量の約 2.75%)
ばっ気槽第1室	約 1.6 m ³ /日 (流入汚水量の約 2.0%)
ばっ気槽第2室	約 1.6 m ³ /日 (流入汚水量の約 2.0%)
沈殿槽第1室	約 1.2 m ³ /日 (流入汚水量の約 1.5%)
接触ばっ気槽	約 1.6 m ³ /日 (流入汚水量の約 2.0%)
汚泥貯留槽	約 1.6 m ³ /日 (流入汚水量の約 2.0%)

合 計 約 12.0 m³/日 (流入汚水量の約 15%)

※ 上記注入量は目安であります。

4. メカセラ脱臭装置（脱臭・汚泥削減型）の型式・仕様

本地区での汚水流入量は、設計値で 80 m³、実際の汚水流入量が約 50 m³ですので、メカセラ装置の形式は、SDO-Z-II 型となります。

5. 運転・操作および取扱い

本装置の運転・操作および取扱いを行う前に、この取扱説明書および注意書をお読み下さい。

運転・操作および取扱いをご理解頂いた後は、必要な時にすぐ取り出せるように保管場所を決め、大切に保管してください。

5-1. 使用上の注意事項

本装置の運転・操作および取扱いを行う前に、次の「安全上のご案内」を必ずお読み下さい。

5-2. メカセラ触媒装置制御盤の記号説明

既設の排水処理施設の場合、排水処理施設の制御盤の他にメカセラ触媒装置の制御盤を付設します。この場合の制御盤各部の名称及び機能を以下に示します。

5-3. 運転開始の操作

以下の手順でメカセラ脱臭装置の運転を開始します。

- 1) 塩素注入装置本体の電源スイッチを“OFF”にします。
- 2) メカセラ充填塔に接続された配管の弁を開にします。
- 3) 制御盤にて処理水供給ポンプの切替スイッチ④を“入”にします。この時、「処理水供給ポンプ」の運転表示灯（赤色）①が点灯します。
- 4) 流入汚水量の約 15%になる様に流量計を見ながらメカセラ水供給配管に設置されている戻し配管のボール弁で流量を調整します。微調整は流量計付近のメカセラ水ヘッダー管の各槽への注入分岐配管のボール弁で操作します。
詳細は、5-6. メカセラ水の注入の項をご参照下さい。
- 5) 塩素注入装置本体の電源スイッチを“ON”にします。但し、薬液の取扱及び塩素注入装置の詳細な操作は 5-4 塩素化合物添加、及び 5-5 塩素化合物濃度の管理、を御参照下さい。
- 6) 塩素注入装置用切替スイッチ⑤を自動に切り替えます。

以上の操作により、処理水に塩素が添加され、メカセラボール充填塔内を処理水が通過し、流入部及び各槽のメカセラ水注入口よりメカセラ水が注入されます。

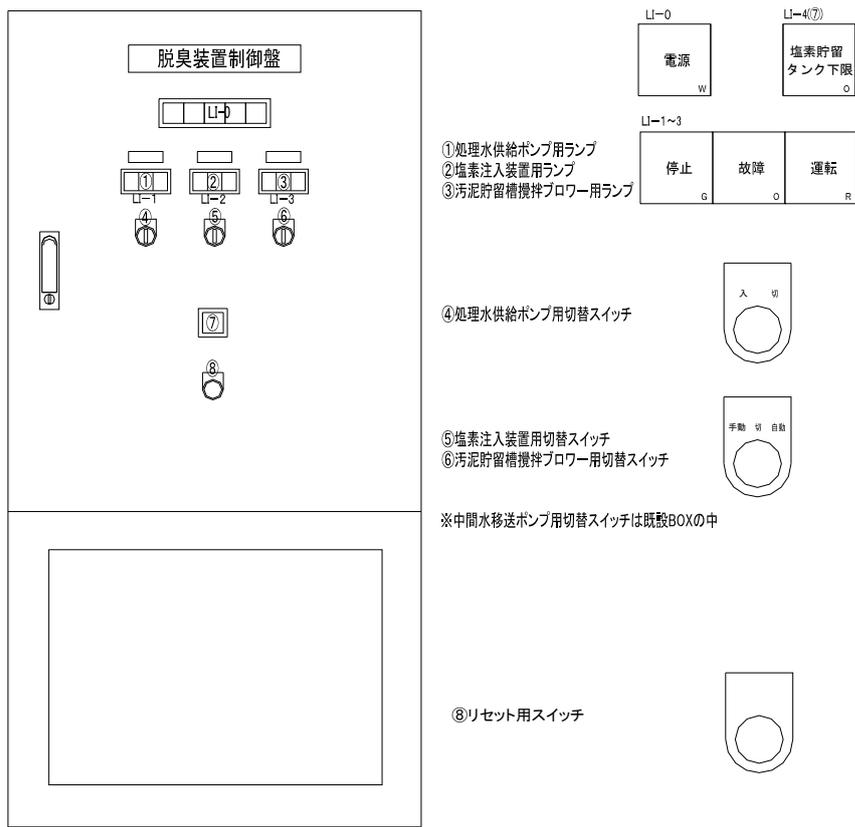


図 メカセラ脱臭装置用制御盤の詳細説明

5-4. 塩素化合物添加

- 1) 次亜塩素酸ナトリウム溶液（12%溶液）は希釈して用います。次亜塩素酸ナトリウム溶液（12%溶液）と水道水は1：1の割合とします。（2倍希釈）タンク容量が100lの場合はそれぞれ、約34lと66lになります。
- 2) 塩素注入装置の薬液注入量をコントロールする為に、ポンプのスクロール（1回の吐出量）の調整スイッチを最低の位置に合せます。
- 3) 塩素注入装置用切替スイッチを“自動”にします。この時、「塩素注入装置」の表示灯（赤色）⑤が点灯します。コントロールスイッチを押して、薬液の注入量を増加させます。メカセラ水注入口でメカセラ水を採取し、残留塩素濃度が約5mg/l(遊離塩素濃度)になる様に調整します。
残留塩素濃度の測定は7.を御参照下さい。

5-5. 塩素化合物濃度の管理

残留塩素濃度計（低濃度用パックテスト）を用い、定期的（1～2回/月）にメカセラ水の残留塩素濃度を測定します。所定の濃度から外れた場合には、薬液注入ポンプのコントロールスイッチを押して調整します。調整後、再度メカセラ水の残留塩素濃度を測定します。所定の濃度になるまでこれを繰り返します。

5-6. メカセラ水の注入

メカセラ水ヘッダー管の各槽への注入配管に設置されている各バルブにおいて、それぞれの槽における注入量を以下の要領で調整します。

- (1) 処理水供給配管に設置されている、戻し配管のボール弁を調整します。
- (2) 汚水流入部に注入するための配管に設置されているバルブを調整します。
- (3) その他の各槽注入部に注水するための配管に設置されているバルブを調整します。

それぞれの個所における注水量は、3-5. を御参照下さい。

- (4) 汚泥貯留槽へのメカセラ水の注入開始に伴い、汚泥貯留槽の攪拌も開始致します。汚泥貯留槽の攪拌は、12時間攪拌、12時間停止の繰り返し運転が基本となります。(24時間タイマーにて、9時30分より21時30分までを攪拌、21時30分より9時30分までを攪拌停止に設定)
- (5) 汚泥貯留槽に設置されている中間水移送ポンプの運転は、汚泥貯留槽攪拌停止11時間後から1時間程度行うようタイマー設定を致します。
(タイマー及びフロートスイッチによる自動制御、設定時間等は、8時30分より9時30分まで出設定)

5-7. 運転停止

運転を停止する場合は、運転開始の逆の操作で、以下の手順にて行います。

- 1) 塩素注入装置切替スイッチ⑤を“停止”この時停止を知らせる表示灯②が点灯(緑色)します。
- 2) 処理水供給ポンプ切替スイッチ④を“切”にします。この時停止を知らせる表示灯①が点灯(緑色)します。

6. 保守管理

正常な運転を行うために、保守・点検を確実にを行うと同時に点検記録を作成して、装置の異常を早期に把握し、予防保全にお役立て下さい。

6-1. 保守・点検時の注意事項

本装置の保守および点検を行う前に、「安全上のご注意」をお読みください。

点検項目と点検要領

	点検項目	点検実施要領 (運転記録頻度)	点検内容	備考
日常の保守・点検	メカセラ処理水流量	週1～2回	付属流量計の指示が適正值であることを確認する。汚水流入量の約15%を目安とする。	
	注入1の流量 (注入1)		汚水流入量の約2.75%を目安とする。	
	注入2の流量 (注入2)		汚水流入量の約2.75%を目安とする。	
	注入3の流量 (注入3)		汚水流入量の約2.0%を目安とする。	
	注入4の流量 (注入4)		汚水流入量の約2.0%を目安とする。	
	注入5の流量 (注入5)		汚水流入量の約1.5%を目安とする。	
	注入6の流量 (注入6)		汚水流入量の約2.0%を目安とする。	
	注入7の流量 (注入7)		汚水流入量の約2.0%を目安とする。	
	残留塩素濃度	1～2週に1回	メカセラ水注入口で、5.0ppm程度	
	薬液量	毎週	薬液レベルセンサにより残量が約10cm以下で自動警報。	
ストレーナーの洗浄	2週間に1回程度	ボトルを外し蓋を開けて内部に貯まった汚物を排出する。		
ドレン口の洗浄	週1回程度	メカセラボール充填塔ドレン口周辺に溜まる汚物を排出する。通常15～30秒程度で汚物は排出される。		
中長期的保守・点検	薬液ポンプ	年2回程度		
	処理水揚水ポンプ			
	メカセラボールの洗浄		蔭酸溶液での酸洗浄（別紙参照下さい）	特別業務
	メカセラボールの秤量		ボール洗浄後、重量を測定し、消耗の有無を確認します。初期重量に比べ2%以上の減少であれば補充。	特別業務
その他	汚泥貯留槽攪拌	12時間/日	タイマー運転による。	6-2. (6)参照
			(注1)：流入部 (注3)：ばっ気槽第1室 (注5)：沈殿槽第1室	(注2)：流量調整槽 (注4)：ばっ気槽第2室 (注6)：接触ばっ気槽

6-2. 維持管理の詳細

(1) メカセラ水量の保守・管理

他の設備の運転状況、あるいは不測の事態でメカセラ水の流量が変化する場合があります。

メカセラ水の流量が1日の排水水量の約15%になるように処理水供給配管に設置されている戻し配管のバルブを操作します。

同時に、メカセラ水の注入個所における水量を観察し、所定の流入量になるようにそれぞれのバルブを操作します。

(2) 塩素化合物添加装置の保守・管理

塩素添加装置は薬液タンク内の薬液を薬液注入ポンプで吸い上げ、薬液をメカセラ処理用配管に注入するためのもので、メカセラ処理効果を上げるための重要な装置です。薬液は細いチューブ内を通過しますが、薬液が不足したり、吸い込み口を空気中に上げたりすると、このチューブ内に気泡が入り薬液を送れなくなりますと同時に、ポンプにとって好ましくありません。

又、薬液タンク底部には、長期間使用している内にホコリや水道水中の鉄分が結晶化したゴミが溜まって来ます。これを吸い上げますと、ポンプの目詰まりの原因となりますので、薬液タンク底部の定期的な洗浄が必要となります。(年1回程度)

塩素添加装置は、残留塩素濃度の異常上昇を防ぐ為、処理水揚水ポンプが停止した時に薬液注入ポンプも連動して停止する様になっております。

(3) 塩素化合物濃度の管理

残留塩素濃度の多少の変動はメカセラ処理の効果に大きな変化とはなりません。しかし、メカセラ水の流量を調整した場合には、薬液注入ポンプの薬液注入量も調整しますので、残留塩素濃度を測定します。測定結果が所定の濃度から外れる場合には再度薬液注入ポンプのツマミを調整し、残留塩素濃度を測定します。

(4) メカセラ充填塔及びメカセラボールの洗浄

メカセラ充填塔内にはごみや微生物が混在した放流水を流入させますので、経時的に充填塔内、メカセラボールが汚れてきます。従って、年に2回程度の頻度で、メカセラ充填塔、及びメカセラボールを下記の手順に従って分解・洗浄してください。

分解・洗浄手順

1. メカセラ装置の給水ポンプ、及び塩素注入装置を停止して下さい。
2. メカセラ装置底部にあるドレン弁を開けて内部の水を抜いて下さい。
3. 装置本体上部のフランジボルトを外し、蓋を取ってください。
4. 装置内部のセラミックボールを取り出し、付着した狭雑物を水にて洗浄して下さい。
5. 充填塔の内部を水にて洗浄し底部に残っている狭雑物をドレン弁から排出して下さい。
6. セラミックボールを、バケツ等器に移し、セラミックボール全体が水に浸る程度に清水（上水・井戸水）と蓚酸約10gを入れて下さい。
約1日浸すことで表面に付いた汚れが取れます。汚れが取れにくい場合は、蓚酸を約10g追加してください。
7. 汚れが落ちたこと確認後、セラミックボールをバケツ等器から取り出し水洗い後、メカセラ装置内に戻して下さい。
8. メカセラ装置の蓋をして、ポンプを動かして下さい。これで完了となります。
9. セラミックボールを洗浄した洗浄液は、p hが5.8～7.8の範囲になるよう粒状化成ソーダで調整してばっ気槽に廃棄して下さい。
- 10 ストレーナーの清掃は、2週間に一度回程度行ってください。

尚、充填塔底部には構造的に汚物が溜まりやすくなっていますので、定期的に（1回／週）メカセラ充填塔を開放し、処理水を排出します。

(5) 処理水供給ポンプの保守

処理水供給ポンプのフロート故障による空運転に伴うポンプ焼損防止の為、過電流チェックの保護回路が取り付けられています。保護回路が作動すると、トリップし、電源が遮断されます。この際、操作盤面の処理水供給ポンプ故障ランプが点灯します。

修理あるいは交換した後に再起動させますが、以下の方法にて行います。

再起動：停止した場合、故障の原因を調査し復旧した後、電源を投入し操作盤面のリセットボタン⑨を押し、再起動させます（ボタンを押しませんと再起動出来ません）。

(6) 汚泥貯留槽の管理

通常、汚泥貯留槽は、24 時間タイマーで 12 時間攪拌、12 時間攪拌停止の繰り返し運転の他、汚泥貯留槽の中間水の移送（引き抜き）の為、中間水移送ポンプにて、24 時間タイマー及びフロートスイッチにより、攪拌停止から 11 時間後に 1 時間程度中間水の移送を実施しています。（自動運転）

又、汚泥貯留槽では、1 ヶ月に 1 回汚泥を 3.7m^3 引く抜くことになっており、前回の汚泥引抜き日より約 1 ヶ月後の火曜日か金曜日に汚泥の引抜きが実施されません。

汚泥の引き抜きに際しては、汚泥を濃縮する為に 3 日～4 日程度の汚泥貯留槽の攪拌停止、及びメカセラ水の注入の停止が必要です。

従って、汚泥引抜きが金曜日の場合、その週の火曜日に汚泥貯留槽用の攪拌ブロワーを停止し、汚泥貯留槽へのメカセラ水の注入も停止して下さい。

（火曜日に汚泥を引抜く場合は、前週の金曜日に攪拌ブロワーを停止し、メカセラ水の注入を停止して下さい。）

攪拌ブロワーの停止は、メカセラ装置の制御盤の「汚泥貯留槽ブロワー」のスイッチを「切」にします。又汚泥貯留槽のメカセラ水の注入停止は、メカセラ水ヘッダー管の汚泥貯留槽への分岐管に設置しているバルブを「閉める」ことで実施できます。

汚泥引抜き当日は、自動での上水排出後、残った上水を手動にて移送をし、汚泥引き抜きの準備は完了になります。

汚泥引抜き完了後は、汚泥貯留槽の攪拌ブロワーのスイッチを「入」に切替へ、又、メカセラ水ヘッダー管の汚泥貯留槽への分岐管に設置しているバルブを徐々に開けて、メカセラ水用フロート式流量計の指針が $0.5\text{m}^3/\text{h}$ になるよう調整してください。

7. 残留塩素濃度の計測要領

簡易法（パックテスト）による残留塩素の測定

1) 計測器具

下記の部品で構成される器具を使用し、計測します。

- ①パックテスト（薬剤入り）
- ②ピン
- ③標準色（ケースに貼り付け）

2) 計測要領

残留塩素濃度の計測は、以下の要領で行います。

- ①メカセラ充填塔を通過したメカセラ水の注入部（例えば流入水路）にて採水して下さい。
- ②付属のビーカーにメカセラ水を採取します。
- ③付属のピンを用いて、薬剤の入ったパックテストの端の方に穴をあける。
指で強くつまみ中の空気を追い出す。
そのまま小穴を検水の中に入れ、スポイト式に半分くらい吸い込む。
よく振り混ぜ10秒後に標準色と比色する。

詳細は測定機付属の使用法及び注意事項を参照下さい。

お問合せ

株式会社セイスイ

<本社>

〒980-0803

宮城県仙台市宮城野区小田原1丁目7-25

フェリシア小田原1F

Tel 022(292)5595 Fax 022(292)5598

<東京営業所>

〒110-0015

東京都台東区東上野6-2-3

エクシードビル5F

Tel 03(3844)2052 Fax 03(3844)2053

e-mail : sendai@seisui.jp - 本社

tokyo_office_seisui@yahoo.co.jp

- 東京営業所